

たんのう 保健だより



令和5年4月10日
但馬農業高等学校
保健室

新学期以降の学校におけるマスクの着用等について・・・

4月～学校教育活動に当たって、マスクの着用は求めません。

ただし、登下校時の混雑した電車やバスを利用する場合や、
医療機関や高齢者施設等を訪問する場合は、マスクをすることをおすすめします。

感染不安や、花粉症など、様々な理由で
マスク着用を希望する人
もいます！

健康上の理由で
マスク着用ができない人
もいます！

急に暑くなる季節の変わり目…
熱中症予防にも注意が必要です！

マスクを着けていても、マスクを着けていなくても、
みんなが安心・安全に過ごせるようにしましょう！



基本的な感染症対策は継続します。

3密の
回避

手洗い

咳
エチケット

換気

「出席停止」の扱いについて (4月中の目安)

生徒本人が「新型コロナ陽性」と診断	「療養が終了するまで」は出席停止 ・有症者：発症から7日間経過、かつ症状軽快後24時間経過 ・無症状者：検体採取日から7日経過（5日目検査で陰性の場合は、5日間経過で解除が可能）
生徒本人が「濃厚接触者」と特定	「感染者との最終接触から5日間」は出席停止
生徒本人が「検査の対象」	「検査結果が判明するまで」は出席停止
同居家族が「新型コロナ陽性」	原則、「濃厚接触者」にあたるので、出席停止
同居家族が「検査の対象」「濃厚接触者」	制限の必要はありません。（登校可能）
生徒本人に「発熱や咳等の症状がある」	出席停止扱いが可能…学校に連絡、相談してください。
同居家族に「発熱や咳等の症状がある」	制限の必要はありません。（登校可能）

※ただし、上記の扱いは、5月8日以降5類感染症に移行するにあたり、今後変更する可能性が高いです。
変更する場合は、改めてお知らせします。

～毎朝、自分自身の体調を確認してから、登校してください。～



